

女性の健康増進事業（オンライン運動教室）委託業務  
事業者選定実施要領

## 第1 業務名

女性の健康増進事業（オンライン運動教室）委託業務

## 第2 趣旨・目的

本業務は、「第4次健康都市いずみ21・食育推進計画」の基本方針の一つである「女性特有の健康課題解決」に基づき、女性の健康寿命の延伸を目指して取り組むものです。女性はライフステージごとにホルモンバランスが変化することにより、月経周期や更年期障害、また骨密度の低下（骨粗しょう症）等の運動器疾患との関連が強く、健康の維持・増進が重要とされています。本事業では、DX技術を活用し、自宅に居ながら参加が可能なオンライン形式の運動教室を導入します。これにより、健康づくりを継続しやすい環境を提供するとともに、プログラム内に健康情報の提供や双方のやり取りが出来る環境設定を行うことで持続性を高めます。女性が自分の健康課題に主体的に向き合い、健康的なライフスタイルを継続できる場を構築することで、地域社会全体の健康水準向上に寄与します。つきましては、豊富な知識と経験を有する事業者を選定するため、プロポーザル方式による選定を行います。

## 第3 業務内容及び契約期間

業務内容：「女性の健康増進事業（オンライン運動教室）委託業務仕様書」（別紙）のとおり

契約期間：契約締結日から令和9年3月31日まで

## 第4 契約方法

契約方法：公募型プロポーザル方式による選定結果に基づき優先交渉権者との交渉での随意契約

締結予定時期：令和8年6月10日（水）

支払方法：成果品の引渡しを受け検査合格後、請求書受理日から30日以内に完了一括払い

## 第5 契約保証金

和泉市財務規則による

## 第6 提案限度額および下限額

提案上限額 3,700,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

提案下限額 2,960,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

## 第7 支払い条件

完了後一括払い

## 第8 参加資格等

入札参加表明時において次の（1）（2）いずれかの条件を満たし、（3）～（8）の全

てに該当すること。

- (1) 和泉市における令和6年・7年度の入札参加資格を有していること。
- (2) (1)における入札参加資格を有していない場合はプロポーザル参加表明書を提出する際に以下の書類（各種証明書は発行日より3か月以内）を提出すること。
  - ① 印鑑登録証明書 ※写し
  - ② 商業登記簿謄本（登記事項証明書） ※写し
  - ③ 決算報告書一式 ※写し 直近1年分
  - ④ 国税の納税証明書 「その3の3」 ※写し
  - ⑤ 市税の納税証明書 ※写し ※市外事業者の場合は不要
  - ⑥ 委任状（受任者をたてる場合）
  - ⑦ 使用印鑑届
  - ⑧ 暴力団排除に関する誓約書
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当するものでないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きを開始していないものであること。
- (5) 最新の消費税及び地方消費税の未納がないこと。
- (6) 参加者、参加者の役員又は従業員が過去10年から現在にかけて暴力団、暴力団員、暴力関係者、総会屋その他の反社会的勢力に対し、出資、貸付、資金提供等の便宜を図っておらず、自ら意図して交際し、維持・運営に協力若しくは関与していないこと。
- (7) 参加表明の時点で、和泉市入札参加有資格業者指名停止要綱(平成17年制定)に基づく指名停止又は指名回避措置若しくは、大阪府における法令違反を理由とした参加停止措置を受けていないこと。
- (8) ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS）又は JIS Q 15001（プライバシーマーク）の認証を取得していること。

## 第9 仕様書等関係図書の配布

配付資料：

- ・実施要領、提案書（任意様式）
- ・参加表明書・質疑書
- ・仕様書
- ・評価基準・採点基準
- ・価格提案書

配付方法：和泉市ホームページ（下記URL）よりダウンロード

<https://www.city.osaka-izumi.lg.jp>

配付期間：令和8年4月8日（水）から4月21日（火）まで

## 第10 参加表明書及び質疑書の提出

- 1 参加表明書の提出期限：令和8年4月21日（火）まで
- 2 提出場所：和泉市保健福祉センター
- 3 参加表明時の提出書類：参加表明書、ISO27001又はJIS Q 15001認証の写し

- 4 参加表明書等の提出方法：直接持参（事前に要連絡、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）または書留（一般・簡易）、レターパックプラスとする。  
※書留（一般・簡易）、レターパックプラスの場合は提出期間内必着（着払不可）とする。
- 5 質疑書の提出期限：令和8年4月22日（水）正午まで（質問がない場合も提出要）
- 6 質疑書の提出方法：電子メール（zousin@city.osaka-izumi.lg.jp）で提出。  
※質疑書提出後に市より受信確認メールを返信するため確認をお願いします。なお、参加表明書と質疑書を一緒に提出いただいても差し支えありません。
- 7 質疑の回答方法：参加表明書の提出があった全事業者に対して、令和8年4月24日（金）にメールにて回答。なお、質問内容が重複していると本市が判断したものについては、整理した上で一括して回答する。また、意見表明等本件趣旨からかけ離れたものについては回答しない。

## 第11 提案書等の提出

- 1 提出期限：令和8年5月15日（金）
- 2 提出場所：和泉市保健福祉センター
- 3 提出書類：提案書 7部（正本1部、副本6部）、価格提案書 1部、見積書 1部、実績報告書（受注実績がある場合）1部  
提案書について
  - 提案書は仕様書等を基に当該事業について提案してください。
  - 提案書は、横書き、A4版4～15ページ程度とし、目次とページ番号をつけること。なお、表紙や目次はページに含まないものとする。
  - 提案書の表紙と背表紙には、宛名を「和泉市長」とし、業務名を「女性の健康増進事業（オンライン運動教室）委託業務」と明記すること。
- 4 提出方法：直接持参（事前に要連絡、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで）または書留（一般・簡易）、レターパックプラスとする。  
※書留（一般・簡易）、レターパックプラスの場合は提出期間内必着（着払不可）とする。
- 5 留意事項：
  - 正本1部には見積書を付け、事業者の住所、商号又は名称及び代表者職氏名を記載の上、代表者印又は登録印を押印し、担当者連絡先を記載すること。
  - 副本6部には、事業者名が推測可能なあらゆる表記を行わないこと。
  - 見積書は、業務名、事業者名を明記し、提案金額及び積算の内訳を記載すること。

## 第12 選定方法

- 1 委託事業者は公募型プロポーザル方式により選定する。
- 2 一次選定は、提案書の内、推進体制、事業の企画・提案内容について審査し、得点の合計に価格点を足した総合得点の高い上位3者を選定する。
- 3 二次選定は提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリング等に基づき審査し、選定委員会の各委員が個別に採点した評価項目点の平均点に価格点を足した総合得点により選定する。
- 4 選定の結果、総合得点が高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、交渉が不調になった場合、次に総合得点が高い次点交渉権者と交渉を行う。

- 5 総合得点が最も高くても、委員得点の合計が満点の6割に満たない場合は、契約の目的が十分に達成できないものと判断し、優先交渉権者を特定しない。なお、参加者が1者の場合も同様に取り扱う。
- 6 総合得点が同点の場合には「事業の企画・提案内容」における委員得点の合計が高い者を選定する。
- 7 選定結果は、全ての参加者に通知する。
- 8 選定結果についての異議は、申し立てることはできないものとする。
- 9 優先交渉権者にならなかった場合、その理由について結果通知日の翌日から7日以内に説明を求めることができるものとする。

### 第13 評価項目及び基準

別紙「評価基準」のとおり

### 第14 プレゼンテーション（二次選定）・ヒアリング選定の実施

- 1 実施日時：令和8年5月26日（火） ※時間については、別途通知
- 2 実施場所：和泉市役所
- 3 実施時間：1者につき40分程度  
                   プレゼンテーション（準備時間を含む） 15分程度  
                   ヒアリング 25分程度
- 4 出席者：1者につき3名までとする。なお、説明は自社の職員に限る。
- 5 留意事項：
  - プレゼンテーションは、提案書に基づいて行うものとし、これ以外の資料によるものは認めない。また、事業者名が推測可能なあらゆる表記を行わないこと。
  - 実施中における他の参加者の情報は、一切提供しない。
  - 市はプロジェクターとスクリーンのみ用意する。パソコンその他プレゼンテーションに必要なものは、全て事業者が用意するものとする。なお、事業者がプロジェクター及びスクリーンを持ち込んで実施することを妨げない。
  - プレゼンテーション中に機器トラブルが発生する可能性もあることから、十分留意すること。
  - 優先交渉権者となった場合は、議事録を速やかに提出することとし、和泉市の承認を受けること。優先交渉権者との交渉が不調となった場合、次点交渉権者が提出することとする。

### 第15 スケジュール

項目	日時
実施要領の公告	令和8年4月8日（水）
参加表明書の受付	令和8年4月8日（水）～4月21日（火）
質疑書の受付	令和8年4月8日（水）～4月22日（水）正午
質疑書に対する回答	令和8年4月24日（金）予定
提案書等の受付	令和8年4月27日（月）～5月15日（金）
一次選定	令和8年5月19日（火）
選定結果の通知	令和8年5月20日（水）

二次選定	令和8年5月26日（火）予定
選定結果の通知・公表	令和8年5月27日（水）予定
契約締結	令和8年6月10日（水）予定

## 第16 失格事項

参加表明者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- 1 提出書類の提出期限を過ぎた場合
- 2 提出書類に虚偽又は不正の記載があった場合
- 3 実施要領に違反した場合
- 4 公告の日から契約締結日までに、参加資格要件を欠く事由が発生した場合
- 5 公正な選考を阻害する事由が発生したと市が認めた場合
- 6 提案金額が提案限度額を上回る場合
- 7 その他公正な競争の妨げになる行為、事実があったと市が判断した場合

## 第17 提案者が1者の場合の取扱い

提案者が1者になった場合も、選定は実施する。

## 第18 選定結果の通知方法

選定結果は、その採否にかかわらず、提案者全員にメールで通知する。

## 第19 選定結果の公表方法及び内容

下記の選定結果については、和泉市ホームページにおいて公表するものとする。

- 1 優先交渉権者の名称及び選定における総合得点
- 2 全参加事業者の名称（辞退、失格等含む申込順）
- 3 全提案事業者の名称（申込順）
- 4 全提案事業者の選定における総合得点（得点順）
- 5 全提案事業者の評価項目ごとの各委員の委員得点及び価格点
- 6 優先交渉権者の選定理由（講評ポイント）
- 7 選定委員の所属及び氏名

※ 3と4、3と5及び5と7の対応関係は明らかにしない。

提案事業者が2者の場合は、落選事業者の選定における総合得点は公表しないものとする。

## 第20 留意事項

- 1 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- 2 提出された書類等は返却しない。
- 3 提出された書類については、差し替え、修正、加筆等は認めない。ただし、本市から要請した事項については、この限りでない。
- 4 提出された提案書等は、選定するにあたり必要な範囲において複製することがある。
- 5 参加表明書又は提案書の提出後に辞退する場合は、参加辞退届（任意様式）を提出すること（選定の前日まで）。
- 6 提出書類（参加表明書及び提案書）は、提案資格の確認及び受託者の特定以外に無

断で使用しない。ただし、和泉市情報公開条例（平成10年和泉市条例第32号）の規定に基づき、公開対象となる。なお、提案者における競争上の地位及び利害を害すると認められる情報については、非公開となる場合があるため、該当すると考えられる部分については、予め文書により申し出ること。

- 7 本プロポーザルに係る資料については、目的外に使用してはならない。
- 8 優先交渉権者が決定した後及び契約締結後においても、本プロポーザルにおいて談合その他の不正行為が発覚した場合又は事業者の役員等が贈賄等で逮捕される、情報漏洩が発生するなど社会的影響の大きい事実が発覚した場合においては、契約を締結せず、又は契約を解除することがある。

## 第21 問合せ先（業務内容に関する質問は、質疑書でしかお答えしません）

和泉市こども・健康部健康づくり推進室 和泉市保健福祉センター

住 所：〒594-0041 大阪府和泉市いぶき野五丁目4番7号（和泉シティプラザ内）

電 話：0725-57-6620

FAX：0725-57-6623

E-mail：zousin@city.osaka-izumi.lg.jp

\* 申請書類については和泉市ホームページからダウンロードできます。

\* 受付時間：土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで